

いよいよスタート マイナンバー制度！

発行：白川病院 広報委員会

平成28年1月からマイナンバー（社会保障・税番号）制度がいよいよ始まります。これに伴い、今年10月から、皆さんのお手元には12桁のマイナンバー「通知カード」が順次各市町村から発送されています。この制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の行政機関が保有する個人の情報が同一人であることを確認するために活用されるものです。マイナンバー制度の目的は次の3点です。

- ① 行政の効率化**
情報の照合や転記等に要する時間、労力が大幅に短縮され、手続きが正確でスムーズになる。
- ② 国民の利便性の向上**
社会保障や税関係の申請時に課税証明書などの添付書類が不要になるなど手続きが簡単になる。
- ③ 公平・公正な社会の実現**
個人の所得やサービス受給状況等が把握しやすくなり、課税や社会保障の負担を不当に逃れたり、不正受給を防止でき、公正な社会の実現が期待できる。

平成28年1月以降、年金、医療保険、雇用保険、福祉の給付や税の手続きの際にマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバー「通知カード」が届いたら大切に保管して下さい。

「通知カード」と一緒に「個人番号カード交付申請書」が同封されてきますが、この書類に本人の顔写真を添えて申請すると「個人番号カード」が無料で交付されます。

この「個人番号カード」には顔写真とともに氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが表示され、本人確認のための身分証明書として利用することができます。更に、このカードには電子証明書を搭載したICチップが組み込まれており、コンビニで住民票や印鑑登録証などの各種証明書を簡単に取得



ノロウイルスについて

今年は新型ノロウイルスに要注意です！

新型ノロウイルスは、毒性は従来と変わらないため、症状も従来のノロウイルスの場合と特に変わりません。しかし多くの人は免疫がないため、大流行する恐れがあり、注意が必要とされています。

ウイルスを知らずに拡散し、二次感染や三次感染へと繋がる恐れもあります。手洗い・うがい、マスクを着用、ワクチン接種等、予防に努めましょう！

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・リネン類などの 消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素消毒液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分以上の熱水洗濯や、塩素消毒液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物などの 処理

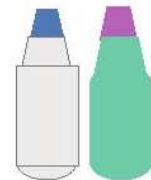
- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、塩素消毒後、水ぶきをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素消毒液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液		おう吐物などの廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L



- ▶製品ごとに濃度異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<食品からの感染> ●感染した人が調理などをして汚染された食品 ●ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <人からの感染> ●患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ●家庭や施設内などでの飛沫などによる感染	<潜伏時間> 感染から発症まで24～48時間 <主な症状> ●吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ●乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

冬は特にご注意！

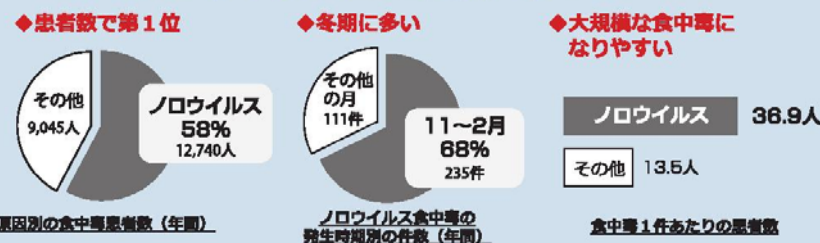
食品を取扱う方々へ

ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではなく、ウイルスによる食中毒が冬に多発しています!!!

データでみると

ノロウイルスによる食中毒は、



※出典:食中毒統計(平成21～25年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る)